

けんぽ No.143 ニュース

発行 令和4年4月28日

〒163-0813

東京都新宿区西新宿2-4-1

オカムラグループ健康保険組合

電話 03(3343)8420

令和4年度 予算のお知らせ

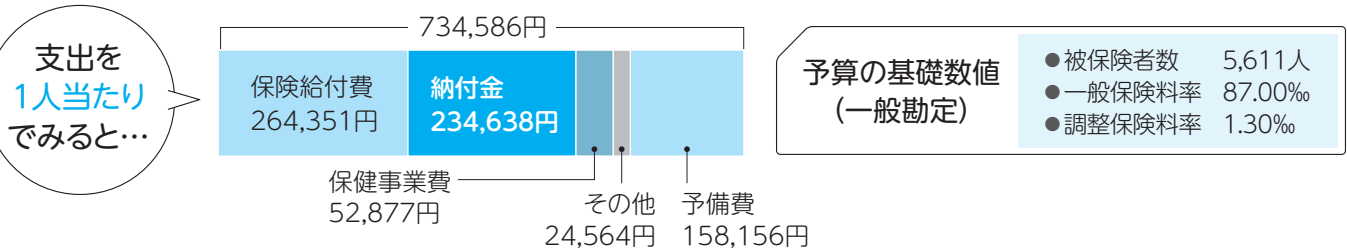
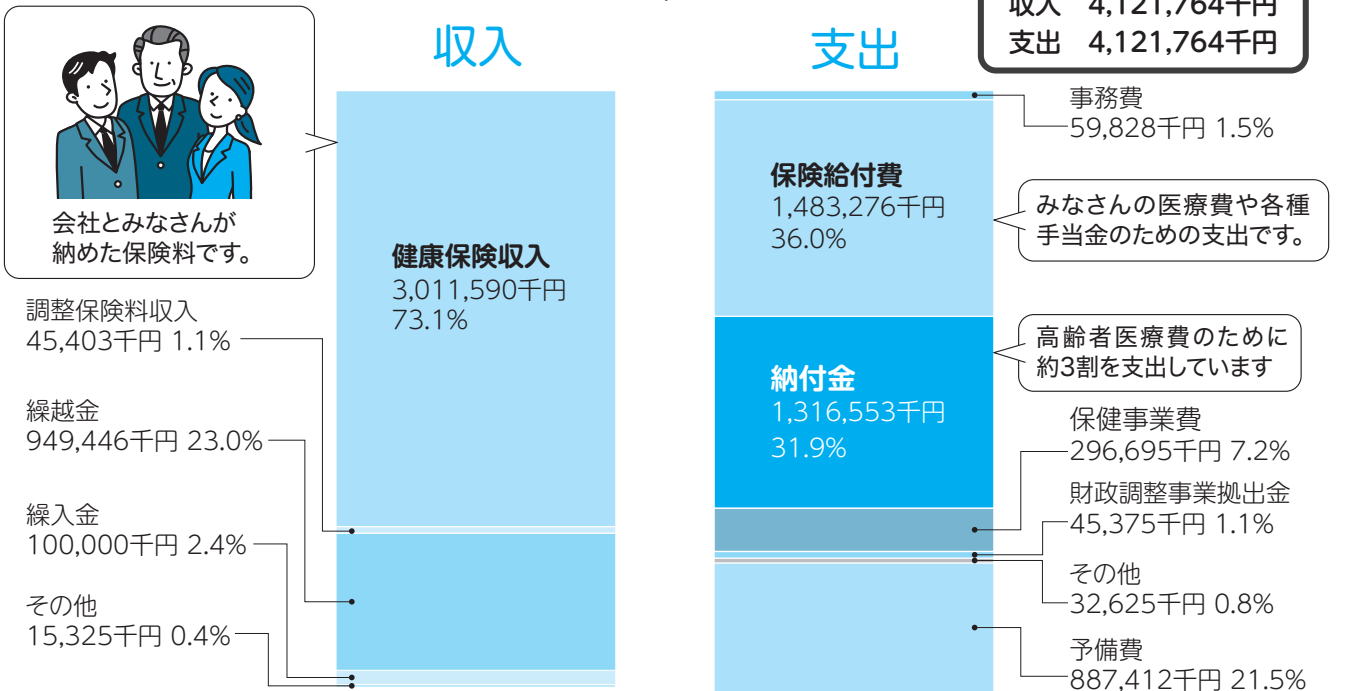
3月8日に行われました健保組合会にて、令和4年度予算が承認されましたので、報告いたします。

一般勘定

収入支出予算総額

収入 4,121,764千円

支出 4,121,764千円

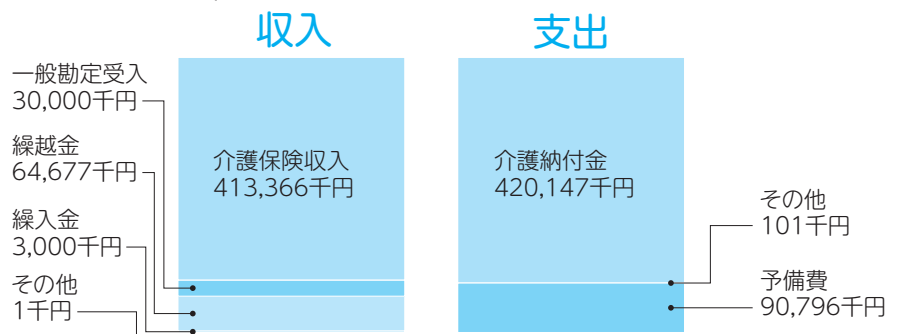


予算の基礎数値 (一般勘定)

- 被保険者数 5,611人
- 一般保険料率 87.00%
- 調整保険料率 1.30%

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、収入支出予算額は5.1億円となりました。

介護勘定



チャット型医療相談サービスのご案内

気になるカラダの不調やお悩み、医師に相談してみませんか？当健康保険組合では、チャット型医療相談サービス「first call」を導入しています。チャットやテレビ電話を使って、匿名で医師に直接相談ができます。ぜひご利用ください。

こんなお悩みにお答えします

- ✓ お子さんが発熱・ケガしたときの対応
- ✓ なかなかとれない疲れ
- ✓ 妊娠・出産に関する不安
- ✓ 両親の介護・病気の心配

※診断・診察・処方はいりません。

ご利用
無料

24時間
年中対応
※チャット相談
の場合

PC・
スマホで
OK



医師が
実名で
回答

ご利用方法

アプリをインストール、またはWebサイトにアクセスし、画面に従って登録してください。

アプリでご利用の方

iOSの方



Androidの方



Webでご利用の方

first callサイト
へアクセス



ご利用に必要なクーポンコードはこちら！



DJKMB18B13D

被扶養者異動の手続きはお済みですか？

新生活が始まる春。お子さんが就職をしたときは、扶養からはずれません。手続きは自動的には行われませんので、必ず手続きをお願いします。



■手続き方法

会社のご担当者を通じて、すみやかに下記の書類を健康保険組合へ提出してください。

- 被扶養者異動届
- 新たに加入された健康保険の保険証（コピー）
- これまでお子様がお持ちになっていた保険証

こんな場合も扶養からはずれません

- 収入が年収130万円（60歳以上や障がいのある方は180万円）以上になった
- パート先など勤め先の健康保険に入った
- 結婚して相手の扶養に入った
- 離婚した
- 75歳になった（後期高齢者医療制度に加入）

など

【被扶養者の収入基準】

⚠️ 下記①～③をすべて満たすことが必要です。

- ① 年間収入が130万円未満（60歳未満の場合）
- ② 月間収入が108,334円未満（60歳未満の場合）
- ③ 被扶養者の年間収入が、被保険者の年間収入の1/2未満

※状況によっては、その他に確認させていただくことがあります。

令和4年度も被扶養者資格確認調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。